

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

(令和3年4月25日)

新型コロナウイルス感染症の市内における感染状況は、4月11日以降、連日、多数の陽性者が発生し、クラスターも複数発生するなど、急速に新規感染者が増加している状況です。

全国的にみても、感染が急増する中、国は、4月25日から5月11日までの間、4都府県を対象として、3回目の緊急事態を宣言いたしました。

県におかれても、ゴールデンウィーク期間中(4/25～5/11)を集中警戒期間と位置づけ、人と人との接触機会を減らすための緊急対策を講じることとされました。

初発と考えられる事例では、県外由来の件数が依然として多く、感染経路不明も急速に増加する中、飲食関連での感染が増加傾向にあります。

本市でも、新規感染者の増加傾向は続いていることから、市民の皆様には、これまで以上に感染症対策を徹底していただきますようお願いいたします。

【佐世保市からのお願い】

■感染拡大防止のため、引き続き、一人一人が基本的な感染症対策の「徹底」と「継続」した取り組みをお願いします。

- ・マスクを正しく着用し、最大限三密を避けてください。
- ・手洗い・手指消毒・室内の換気を徹底してください。
- ・会食の際は、感染症対策を徹底し、静かな会食を心掛けてください。
- ・日々、健康管理を行い、体調不良の場合は、早めに受診してください。
- ・家庭内における感染症対策の徹底をお願いします。
- ・特に、団体スポーツを行う際は、できるだけ大声を出さない、休憩中は必ずマスクを着用する、タオルや飲み物等を共用しないなど、徹底した感染症対策を取っていただきますようお願いいたします。

【長崎県からのお願い】 —GW期間中における緊急要請(4/25～5/11)—

- ・県外との往来は、真にやむを得ない場合を除き、自粛してください。
- ・県外にお住まいのご家族やご親戚等へ、不要不急の来県(帰省・旅行など)は、お控えいただくよう呼びかけをお願いします。
- ・家族以外との飲酒を伴う会食や複数店舗の飲み歩きはお控えください。
- ・昼間のカラオケが県外を含めクラスターの発生につながっていることから、利用はお控えください。

市民一丸となって、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぎ、一人一人が基本的な感染症対策の「徹底」に「継続」して取り組みましょう。